



発行所 日本看護連盟
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2
Tel 03-3407-3606 Fax 03-3407-3627
発行人 大島敏子

No. 392

2019年9月13日号



2019年自民党看護問題小委員会開催 令和2年度看護関係予算概算要求について

8月29日、自民党本部において、看護問題小委員会が開催され、多くの国会議員、関係省庁の担当者および、日本看護協会・日本看護連盟をはじめ19の看護関係団体の代表が集まりました。

副委員長兼事務局長の石田まさひろ参議院議員が進行を務めました。石田議員は今回の選挙で当選し、看護問題小委員会に戻れたことに対し御礼を述べました。

田村憲久委員長、小泉進次郎厚生労働部会長の挨拶の後、厚生労働省および文部科学省の担当者から令和2年度の看護関係予算概算要求のポイントについて説明がありました。

このあと、出席した看護関係団体から要望があげられました。要望の説明に先立ち、8月から就任した大島敏子日本看護連盟会長があいさつしました。つづいて、日本看護協会の福井トシ子会長が、日本看護協会・日本看護連盟の要望について説明しました。他の関係団体の要望は、日本看護連盟の和田幸恵幹事長がまとめて、ポイントを説明しました。

このあと、出席された国会議員から質問、意見が出されました。その概要を紹介いたします。

【出席した国会議員の質問・意見 1】

- ▶地域医療において、看護師の役割は重要になるが、3点伺いたい。一つは、NPのような高機能に行く方向の一方、看護の業務を他職種に任せるタスク・シフティングに関してどう考えているか。二つ目は、地域包括ケアにおける看護職の役割のあり方として、保健師のように一人

でコーディネートしていくのか、それとも連携を主にしていくのか。三点目は、看護助手のパワーアップも必要かと思うが、いかがか。

- ▶医療的ケア児の件で、看護師が配置されている学校があるが、保護者が送迎するとなると仕事に支障が出て、場合によっては退職せざるを得ない。送迎のスクールバスに看護師が同乗できないか。国は介護離職ゼロを掲げているが、こちらでも離職ゼロの方策をお願いしたい。
- ▶産前産後のケアは大事で、とくに子どもが生まれてから1年間が非常に大事だ。話を伺った助産所はショートステイなどで効果を上げているが、採算面では厳しいという。産前産後のケアの実情はどうか。また、医療における外国人の受け入れで、コミュニケーションがうまくできていない。このため、救命救急で外国人の受け入れを断っている例があるという。この実態についても教えていただきたい。

【質問への回答 1】

(厚労省担当者) 看護師のタスク・シフティングおよび看護補助者(看護助手)のパワーアップに関して、専門職がそれぞれ力を発揮していくためにチームで仕事をしていくと捉えている。このため、医療人材を確保するための環境を整備していきたい。

(文科省担当者) 学校における医療的ケア児について、ご指摘のような送迎についてもできるだけ対応できるように、今回、予算要求している。

(福井日看協会長) タスク・シフティングに関して、12年前に医政局長から役割分担通知が出されているが、いまだに進んでいない。まずは、この役割分担を進めていただきたい。地域との連携に関しては、医療と介護の連携がうまくできるように、看護職同士の連携を進めている。看護職は、大きくはコーディネイトの役割を担っていくと考える。また、医療的ケア児の送迎についてはリスク管理も含めて配置できるよう検討したい。産後ケアについては、財政支援が必要と考える。外国人の受け入れについては、都道府県看護協会でコミュニケーション能力獲得の教育プログラムを開始しているところもある。国の動きとしては、外国人を受け入れる拠点病院を定め、その看護師のコミュニケーション能力を高めていく方向になるかと思うが、方向性をしっかり打ち出していきたい。

(日本助産師会) 全国の助産所に、産後ケアについてアンケートを行ったところ、9割以上が赤字と答えた。いくつかの助産所では、産後ケア

とくにショートステイを中止せざるを得ない過酷な状況にある。本会でも、世田谷区で委託事業として産後ケアを実施しているが、ほぼ満床でないと厳しいのが現状だ。現状の補助金だけでは経費も賄えないので、支援をお願いしたい。

【出席した国会議員の質問・意見 2】

- ▶お産に関しては、安全を担保しながら地域で安心して産後ケアを受けられるようになっていくと考える。ハイリスクの場合は、安全のため手厚い医療が受けられるところで産んでいただきたい。そうでない場合は、日齢3から5くらいで、地域の産後ケア施設に移動し、安心して過ごしていただくのがいいのではないかと。また、女性医療職が、出産・育児・介護などのライフイベントに対応できる働き方を求めていきたい。看護職のタスク・シフティング、シェアリングについては、看護補助者、臨床検査技師、リハビリ職などとの業務分担が必要だろう。医師から業務分担を看護職が担おうとしても、今の看護職の業務負担では難しいように思う。薬剤師も資格を取得したら、まず病棟で働く経験をして欲しいと思っていて、それも看護職の負担軽減につながると思う。また、地域を支えるという視点から、保健師やNPの議論をしていただきたい。
- ▶産後ケアは、各自治体の手あげ方式で実施するのだろうが、産婦人科医がいない自治体が数多くある。まずは、実態を把握して周産期医療体制を整える必要があるし、支援も必要だ。また、特定行為研修はしっかり進めるべきだが、研修を受けるには時間を要するし、ハードルが高いと感じている看護師も多いようだ。研修を受けやすくする工夫も必要ではないか。
- ▶産前・産後ケアについては、施設整備面でも運営面でも、補助がない。国がもっと手厚く補助して、産前・産後ケア・センター事業を全国展開すべきではないか。二人目、三人目の子どもにチャレンジしたいと思わせるような、子育て環境作りをしなければならない。また、医療的ケア児を支える看護師をもっと増やす制度上の改善も必要だ。少子化対策の意味からも、制度設計を含めて来年度の予算編成の中で考えていただきたい。

【質問への回答 2】

このニュースレターは、職場で看護政策や政治について考える時の資料になるよう、日本看護連盟が施設連絡員や代表者、役員等に対し特別に配布するものです。ミニ研修会や会議の資料等として積極的にご活用ください。

- (厚労省担当者) 産前・産後ケア事業については、これまで以上に力を入れていきたい。また、産婦の心のケアも重要と考えており、これについても、しっかり実施していきたい。
- (厚労省担当者) 看護師の特定行為研修について、ハードルが高いというご指摘があったが、eラーニングを活用して働きながら研修を受けられる環境づくりを進めており、なるべく職場から離れずに受講していただけるようにする。また、研修期間が長いというご指摘も受けているが、各診療領域で頻度の高い行為区分をパッケージ化し、その際重複している研修内容を見直し、若干研修時間の短縮化を図っている。
- (厚労省担当者) 産婦人科医の偏在のご指摘が出たが、先般医師法の一部改正が成立し、各自治体で医師確保計画を策定することとなった。このなかで産婦人科の偏在についても考えることになっている。大変大きな問題と認識しており、引き続き取り組んでいく。
- (厚労省担当者) 医療的ケア児の総合支援事業は、都道府県や市町村が医療的ケア児の支援を行った場合、国がその半分を補助するという仕組みだ。この事業のなかで、看護師の確保を新規事業として位置付け、看護師の研修や就業のマッチングを進めていきたい。
- (福井日看協会長) 大学院で特定行為を修了した者は、施設だけでなく離島や僻地でも活躍しているが、医師の判断・指示がないとタイムリーなケアができないという状況が既に生じている。この部分でアメリカのNPのようにタイムリーなケアができる制度をつくっていただきたいというのが、本会の要望だ。離島や僻地での活動ばかりでなく、少ない人的資源を活用し、フリーアクセスという日本の医療の長所を維持する点からも、看護師が能力を発揮することは有効と考える。
- (草間朋子日本NP教育大学院協議会代表) NP養成課程が始まって10年が経ち、病院だけでなく地域で活躍している修了生もいる。特に地域の場合は、近くに医師がいないので、大学院でしっかり教育し、自信をもって安全・安心なケアを提供できる形にしているので、ぜひNPの制度化をお願いしたい。また、NPの問題ではないが、医師も看護師も放射線医療に携わっているが、日本では放射線医療従事者の定義が曖昧なため、何人放射線医療従事者がいるか国際的に報告ができない。放射線は、がん治療などでさらに多く利用されるし、労災補償の面からも早急に対策を講じていただきたい。医師だけではなく、患者の一番そばにいる看護師にも目を向けてほしい。